

こんにちは 町長です Hello from the Mayer



高野 まさひろ

夏本番を迎え、元気なこどもたちの姿を町のあちこちで見かけるようになりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

町長に就任してから2か月余り。町民の皆さまや現場の声に耳を傾ける中で、松伏町が持つ温かさの可能性を改めて実感しています。

日々の町政運営には、「すぐに取り組めること」もあれば、「時間をかけて実現を目指すこと」もあります。だからこそ私は、今できることにしっかりと向き合い、一歩ずつ着実に進めていく姿勢を大切にしています。

ところで、町の公式SNSでは、インプレッション(投稿がどれだけ多くの方の目に触れたかを示す認知度を測る指標)が着実に伸びていると聞いています。これは、職員との共働の成果であり、そして何より、町民の皆さま一人ひとりの行動が、この町の変化の後押しに繋がっていると実感しています。

これからも、町民の皆さまと対話を重ねながら、少しずつでも着実に、町のかたちをより良いものへと進めていきたいと思ひます。



町公式YouTube



町公式Instagram

松伏町消費生活センター 情報

ネット通販で商品が届かない！ 悪質な通販サイトに気を付けて！

「通販サイトで商品を注文したが商品が届かず、連絡がとれない」等、悪質な通販サイトによるトラブルが増えています。通販サイトのなかには実在の通販サイトを装い、サイト名、住所、画像等を無断使用している悪質なケースもあります。

【事例1】ブランドの公式サイトよりカバンを注文したが届かない。ホームページのフォームやメールで問い合わせたが返事がない。後から、公式サイトではなく、詐欺サイトだと分かった。

【事例2】ネットで安価なお米の広告を見て注文したが届かない。サイトの連絡先に電話をすると「当店はそのような広告を出していない」と言われた。

消費生活センターからのアドバイス

通販サイト内の表示や支払い方法等が、以下の場合は注意が必要です。

- ①日本語が不自然、価格が通常より安い
- ②キャンセル、返品等のルールに記載がない
- ③支払方法が限定されていて選べない。銀行口座振込の場合は、名義が個人名である
- ④サイト上の事業者名、住所、電話番号等の表記がない。
又、無関係の事業者情報が記載されている場合もあります。サイトURLに不自然な点がないか、正規のサイトが別に存在していないか等、注文する前に必ず確かめましょう。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

松伏町消費生活センター

188 局番なし または ☎984-7208

人権

それは愛

外国人の人権と共生社会について

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

近年、身近なところや観光地などで、多くの外国人を目にする機会が増えてきました。

実際に、日本を訪れる外国人は年々増加しており、2024年には3,600万人を超えて過去最高を記録しています。

こうした中で、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人に関する様々な人権問題が発生しています。外国人であるということを理由に、宿泊や住宅の入居を断られたり、就労に関して不当な扱いを受けるなど様々な問題が発生しています。また、特定の人種や民族であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするヘイトスピーチも大きな問題となっています。

このように、外国人であることを理由とした偏見や差別的取扱いをしてしまうことはその人の人権を侵害することになります。

今年は、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)が10月13日まで開催されていることもあり、今後ますます外国人と接する機会が増えることが予想されます。外国人だからという理由で差別するのではなく、お互いの違いを理解し、尊重しあうことを意識してコミュニケーションをとることで、日本人と外国人が共生できる社会を築いていきませんか。

埼玉県では、8月を「人権尊重社会を目指す県民運動強調月間」として定めています。